

別記第3号様式（第10条第1項関係）

令和7年度豊島区PR推進業務委託公募型プロポーザル実施要項

業務に関する契約を締結するにあたり、下記のとおり提案書を募集する。

1. 目的

豊島区（以下「区」という。）の魅力・活力への興味・関心及び共感・愛着が拡大するように区内外に向けPRを推進する事業者（以下「受託者」という。）を公募型プロポーザル方式で選定するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務内容

別紙「令和7年度豊島区PR推進業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

※ 業務開始を令和7年7月初旬に予定。

4. 提案限度額

8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 参加資格

本プロポーザルに応募できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（1）区における競争入札参加資格を有していること。

区における競争入札参加資格を有していない場合には、参加表明書提出時までに東京電子自治体共同運営電子調達サービス(※)より入札参加資格登録申請を行い、受託事業者の特定時期までに登録が完了していること。

※東京電子自治体共同運営電子調達サービス

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

- (3) 次のいずれかの日において、豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成20年8月1日総務部長決定）による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱（平成21年3月6日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続きを開始後、裁判所の再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。
- (7) 過去2年間に銀行取引停止がなく、経営不振の状況にないこと。
- (8) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (9) プライバシーマークやIS027001又はそれらと同等の情報セキュリティ規格を認証・取得しており、マイナンバーを含む個人情報の取扱いに係る適切な措置を講じる体制を整備していること。

6. 選考スケジュール

内容	日程
案件公表・募集受付開始	3月27日(木)
参加受付期間	4月17日(木)午後5時
参加資格確認結果通知	4月24日(木)まで
質問の受付期限	4月30日(水)午後5時
質問の回答期限	5月8日(木)※区HPにて回答公開
提案書提出期限	5月15日(木)午後3時
一次審査(書類審査)結果通知	5月29日(木)
二次審査(プレゼンテーション審査)	6月6日(金)午前を予定
審査結果通知	6月13日(金)

契約締結	7月初旬予定
------	--------

7. 参加受付

(1) 受付期間

令和7年4月17日（木）午後5時必着

(2) 提出書類（参加申込時）

	提出書類	記入内容・注意事項	様式
1-1	参加意向申出書		様式1
1-2	登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	受付日前3か月以内に発行のもの ※写しも可	任意 様式
1-3	財務諸表	損益計算書・貸借対照表 ※最新決算年度のもの、写しも可	任意 様式
1-4	納税証明書	①法人事業税、法人住民税の納税証明書 ②法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書その3の3 ※いずれも直近1年のもの、写しも可	任意 様式

※豊島区における競争入札参加資格を有するものは、上記に示す1-2、1-3、1-4を省略

(3) 提出部数

1部

※参加意向申込書の提出がない場合、プロポーザル参加の意思が無いものとみなす。

(4) 提出方法

- ・郵送の場合 配達が証明できる方法(書留郵便・特定記録等)にて郵送すること。
- ・持参の場合 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までに持参すること。

(5) 提出先 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 5階 豊島区政策経営部シティプロモーション課

8. 参加資格の確認

参加意向申出書等を提出した者について参加資格の確認を行い、結果を令和7年4月24日（木）までに文書または電子メールにより通知する。

参加資格が認められなかった申出者に対しては、その旨及びその理由をあわせて通

知する。

9. 仕様書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付方法

仕様書等に関する質問は、会社名・担当者名・連絡先を明らかにした上で、任意様式により下記提出先へ電子メールにて提出するものとする。なお、期限後の質問は受け付けない。

(2) 質問受付期限

令和7年4月30日(水) 午後5時まで

(3) 質問回答方法及び期限

質問への回答は、令和7年5月8日(木)までに、区ホームページに掲載する。

なお、質問への回答は、本募集要項及び仕様書等の追加又は訂正とみなす。

(4) 提出先

豊島区政策経営部シティプロモーション課

A0030077@city.toshima.lg.jp

11. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年5月15日(木) 午後3時必着

(2) 提出方法

- ・ 郵送の場合 配達が証明できる方法(書留郵便・特定記録等)にて郵送すること。
- ・ 持参の場合 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)持参すること。

(3) 提出先 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 5階

豊島区政策経営部シティプロモーション課

(4) 提出書類(参加申込受付後)

	提出書類	様式
2-1	提案書表紙	様式2
2-2	提案者の会社概要・業務責任者名等	様式3
2-3	PR業務実績	様式4
2-4	スケジュール・業務体制	様式5

2-5	見積書	任意様式
2-6	企画提案書 ※別紙「仕様書」に準じた提案とすること	任意様式
2-7	質問票	様式6
2-8	参加辞退届	様式7

(5) 提出様式

企画提案書はすべてA4版横書きで作成し、添付資料がある際も同様とする。

※専門的知識を持たない者にも理解可能な提案表現とすること。

① 企画提案書 正本

1部 ※製本・要押印

② 企画提案書 副本

7部 ※製本・押印不要

③ その他

応募事業者が1者の際にも、参加資格を有する者であればプロポーザルを実施するものとする。

12. 選考方法及び選考基準

(1) 選考方法

区は「令和7年度豊島区PR推進業務受託者選定委員会」を設置し、提案の評価等を総合的に審査し、受託候補者を特定する。

(2) 一次審査(書類審査)

採点基準に基づき提案書等にて書類審査を行い、二次審査(プレゼンテーション)対象事業者3者程度を選考する。

一次審査結果については、可否にかかわらず各提案者に令和7年5月29日(木)までに電子メールにて通知する。

(3) 二次審査(プレゼンテーション審査)

① 実施日時等

令和7年6月6日(金)午前予定

※詳細は一次審査通過者に別途連絡する。

※プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

※プロジェクターのみ、区が用意する。他必要機器は応募者が用意すること。

② 出席者

実務の担当を想定している「業務責任者」を含め３名以内とする。

③ プレゼンテーション時間

プレゼンテーションは２０分以内とし、その後質疑応答を１０分程度行う。

１３．審査結果

- (１) 審査結果は、電子メールにて通知する。
- (２) 審査結果に対する問合せ、異議申し立てについては、受理しない。
- (３) 審査及び選定に関わる経過については、一切公表しない。

１４．参加辞退

参加意向申出書を提出した後、プロポーザルへの参加を辞退する場合には、企画提案書の受付期限までに「辞退届」(様式７)を「１６．提出先・問い合わせ先」まで電子メールにて送付すること。

１５．留意事項

- (１) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて応募事業者の負担とする。
- (２) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失う。
- (３) 提出された資料は、返却しない。
- (４) 区は提出された提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しないこととする。
- (５) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は認めない。
- (６) 提出書類に虚偽の記載があった際は、本プロポーザルへの参加の取消し及び契約決定の取消し等を行うことがある。
- (７) 採用された企画提案書の著作権は、応募事業者に帰属する。ただし、本プロポーザルの採用にかかわらず区が本プロポーザルに関する報告、公表等のため必要とする場合は、応募事業者の承諾を得ず提出書類の内容を無償で使用する事ができる。
- (８) 提案書において必要とする著作権の手続きは、各応募事業者にて行うこととする。

１６．結果の公表

選定結果については、区ホームページ上で公表する。

17. 提出先・問い合わせ先

豊島区政策経営部シティプロモーション課

担当 佐藤

住所 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 5階

電話 03-4566-2513

メールアドレス A0030077@city.toshima.lg.jp